

令和 6 年度射水市障がい者総合支援協議会議事録

日 時 令和 6 年 7 月 3 日（水）
午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分
場 所 射水市役所本庁舎 3 階
会議室 3 0 2 ・ 3 0 3

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 会長、副会長あいさつ
- 7 議題
 - (1) 令和 5 年度地域活動支援センター及び相談支援事業実施報告
 - (2) 令和 5 年度障がい者総合支援協議会 専門部会報告

資料 1

資料 2

《質疑応答》

委 員 : 介護保険のケアマネージャーは、その役割や何をしている人なのか分
かっている市民はたくさんいる。一方、障がいの相談支援専門員につい
ては、何をする人なのか分からない人の方が多い。そのため、昨年度は
専門部会の活動の中で、外に出て皆さんに分かりやすい言葉を使ってア
ピールする活動をしてきた。介護保険は制度が導入されたときに、予算
化されて今の形になったと思う。4 月から重層的支援が始まり、地域共
生社会を目指すと言っているが、相談支援専門員が活発に活動できるよ
うに予算化してほしいと思う。

また、地域生活支援拠点等整備事業だが、もっと使いやすい運用をして
いただきたいと思っている。

障がい福祉サービスを経営している方々と話をする機会があるが、皆さ
ん経営が厳しいという声が多い。富山県では今年度から不登校の居場所
を利用する支援が始まった。障がいのほか不登校や病気など、コロナの

後困っている人が増えてきている印象があるので、ぜひいろいろな面でお願いをしたい。

事務局： 様々な活動をする上での予算化については、来年度に向けて検討していきたい。また、地域生活支援拠点等事業について、登録事業所数はある程度いるが、具体的な運用はなかなか進んでいないことについては、委員のご発言のとおりであり、使いやすい運用にしていく取組について、今後順次進めていきたい。

委員： 専門部会が行う研修の参加費やお茶代などの予算化については、今まで何回も担当者レベルで伝えてきた。また、地域生活支援拠点等事業については、国のガイドラインや、県内4圏域の中でも射水市は適用範囲が厳しい。もっと当事者目線で考えてほしい。

さらに、医療的ケアのある子どもの避難について、民生委員や自治会から、対象児はどこに住んでいて、どのように避難計画を作成すればよいのかと聞かれる。民生委員は、グループラインを作って活動をしており、避難対象者の場所をネットで管理しておられる。医療的ケア児等の安否確認の問題は今までも出ていたと思うので、真剣に取り組んでいただきたい。

会長： 重症心身障がい児者の場合、早急な対応が必要であればドクターヘリしかない。悠長に電源の確保などといっていられない。停電したら、大変なことになる。対策はしっかり立てておかないといけない。この協議会から、市役所の公用車の整備や、福祉事業所への電源の確保といったことを提案していただきたい。医療的ケア児等の数は多い訳ではないが、解決していかなければならない課題はたくさんあるので、しっかり対策してほしい。

(3) 令和6年度地域活動支援センター及び相談支援事業計画

資料3

《質疑応答》

委員： 手をつなぐ育成会では、高齢化つまり8050問題が重要な問題になっている。成年後見人制度も変わるという話もあり、制度について勉強しているが、具体的にお願いしようとすると、既にたくさん引き受けられているため、これ以上引き受けられないという人も結構おられる。新たに後見人が増える取組に力を入れていただきたい。あと、災害時の要支援者名簿登録について、育成会の会員は家族と暮らしている人が多く、これまでほとんど名簿に載せていなかったが、昨年あたりから名簿登録するよう皆さんに働きかけてきた。ただ、登録をしても実際に支援をし

てもらえる人がなかなかいない。町内会の皆さんも高齢化しており、要支援者名簿に載せないといけないような人も多い。要支援者名簿登録の際、家族と支援者の2つを記載する様式になっているが、何か他により方法があればいいと思う。医療的ケアの話になるが、我が子が病気で先日気管切開をした。気管カニューレを挿入した状態で退院することになるのではないかと想像しており、痰吸引が必要となった場合、停電や災害が起きた時にどうなるのか、個人で何か電源を用意しなくてはいいのか考えている。やはり、事業所に電源が取れるようなハイブリッド車を、日常的に送迎車に配置するなどの対策は必要だと感じている。

事務局： 成年後見制度が見直されていることは承知している。制度については、呉西地区成年後見センターが相談できる場所なので、センターと連携していきたいと思っている。要支援者名簿については、知的障がい者が誰に避難の支援を依頼すればよいか、当事者・家族などの声を聞かせていただき、どのような課題があるのかも含めて名簿登録の担当課にも課題や意見を伝えて適切な運用について考えていきたい。医療的ケアの電源の確保については、先ほどから何度も話題になっているが、皆様の意見を聞き市としてできることはないか、予算化できることはないか検討していきたい。

委員： いみず苑は福祉避難所に指定されているが、今後呉羽山断層で地震が発生したときは、射水市で震度7が想定される。その際福祉避難所として機能するか懸念している。市から指定を受けているが、福祉避難所の運営を依頼されても、備蓄品も十分装備されていない。入所者の命を守ることが最優先で、通所者はまず家族と本人の命を自らで守る行動をとるため、一般の避難所に行くことが原則となる。知的障がいの方は環境が変わるとパニックになるため、避難所に行かずに自宅に残っている話もよく聞く。まずは命を守るために地域の避難所に行ってください、その後福祉避難所が開設された場合、安全に来られるのであれば来ていただいてもよいということ保護者の方には伝えている。ただ、場所の提供はできても職員の支援は状況によっては厳しい。福祉避難所として本当に機能できるか、人員の確保や備蓄について、市と協議させていただきたい。

会長： 福祉避難所については、実際能登半島地震においても同じような状況であると聞いている。周り中が被災している訳だから、職員は4割勤務できればいい方であると思う。休みの日だと通所者はいないが、平日だと通所者がたくさんいるので、逆に帰宅困難になる問題が発生する。利用者を全員福祉避難所で引き受けた場合、備蓄が不足する。大きな災害が起きたときは、指揮命令系統が無茶苦茶になるので、どのように切り抜けるかが問

題になってくる。大きな問題はしっかり協議し、来たるべき時に備えてBCP計画を立てるべきだろうと思う。

副会長 : 医療的ケア児の件について、対象のお子さんは何百人いるわけではないので、グーグルマップでプロット化しておけば、災害のときに電源車をその場所にすぐにもっていくことが可能になる。場合によっては、常時近くのコミュニティセンターに電源車を配備しておくこともあり得る。また、訪問看護ステーションに発電機を常備しておき、何かあった際にここに取りにいけば電源確保できるという対策を事前にしておくこともできる。福祉避難所に関して、入所者のお世話をしながら被災者を支援することはかなり過酷である。みんな疲れ切ってしまう。例えば、小杉インターの近くに宗教法人の施設がある。運動会が出来るくらい広いし、近くには大型商業施設もあるので、備蓄にも困らない。宗教法人の所有ではあるが、物理的には一つの選択肢になりうるのかなと思う。もう一点、先ほど話のあった研修会の予算の話になるが、市の観光まちづくり課に射水市コンベンション助成金がある。市の規定があるかもしれないが、検討の余地がある。ほかにも研修会の助成金については、調べたら可能なものが出てくるのではないか。

委員 : 医療的ケア児等の避難について、元旦の地震の際実際に病院へ避難された家族がたくさんおられた。その病院に確認をしたら、市と約束があれば一定数受入可能と聞いた。ぜひシステム化してほしい。きょうだいで特別支援学校と地域の学校にそれぞれ通学していると、安否確認に問題が発生してくる。また、要支援者名簿の作成について、相談支援専門員が入る項目が現在ないので、入れてほしいと思う。

(4) 第 6 期射水市障害福祉計画進捗状況 (令和 5 年度分)

資料 4

《質疑応答》

委員 : 成果目標 について評価が A になっているのはなぜか。

事務局 : 地域生活支援拠点等整備については、令和 3 年 4 月からスタートしている。この計画は令和 2 年度末に策定しており、計画策定時は受け皿となる拠点を整備することをまず目標として掲げていた。評価については、整備についてのものであり、運用の部分は令和 6 年度以降取り組んでいくべきであると理解している。